



平成 26 年 2 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社モリタホールディングス
代表者名 代表取締役社長 中島 正博
(コード番号：6455)
問合せ先 執行役員 管理サービス本部長 金岡 真一
(TEL 06-6208-1915)

業務資本提携及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 21 日開催の取締役会において、エア・ウォーター株式会社（以下、「エア・ウォーター」という。）との業務資本提携契約の締結及びエア・ウォーターを割当先とする第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議し、同日、エア・ウォーターとの間で業務資本提携契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 業務資本提携の概要

1. 業務資本提携の理由

当社は、消火器、消火設備を中心とした防災事業を、主力の消防車両事業に次ぐ第 2 の柱へ成長させていくことを最重要課題の一つとしており、平成 20 年 11 月には宮田工業株式会社を連結子会社化し、防災事業の競争力及び収益力の強化を図ってまいりました。

一方、エア・ウォーターは、平成 17 年 8 月に川重防災工業株式会社（現エア・ウォーター防災株式会社（以下、「エア・ウォーター防災」という。)) を連結子会社化することにより、各種防災保安安全機器・装置等の製造・販売等の防災事業を展開してまいりました。

当社は、当社グループが有するパッケージ型自動消火設備等をエア・ウォーター防災の医療関連製品等の販路において販売する一方、エア・ウォーター防災の窒素消火設備等を当社グループの販路において販売するなど、両社グループの取扱商品及び販路の拡大を図るとともに、経営資源を相互に有効活用した共同開発、共同購買等の補完、協力関係を構築することが、双方の防災事業の更なる発展、成長に資すると判断し、平成 26 年 2 月 21 日付でエア・ウォーターと業務資本提携契約を締結するとともに、エア・ウォーターを処分予定先とする本自己株式処分の実施を決定するに至りました。

2. 業務資本提携の内容等

(1) 業務提携（以下、「本件業務提携」という。）の内容

- ① 防災事業に関連する商材の相互販売及び販路の拡大における相互協力
- ② 防災事業に関連する商品開発における相互協力
- ③ 防災事業に関連する材料等の共同購買における相互協力
- ④ その他防災事業に関連し両当事者間で合意する事項における相互協力

(2) 資本提携の内容

当社とエア・ウォーターは、両社の信頼関係を構築し、本件業務提携を円滑に推進するために、エア・ウォーターが当社の保有する自己株式 1,730,000 株を本自己株式処分により取得することで合意いたしました。本自己株式処分後に、エア・ウォーターが所有することになる当社株式の所有株式割合は、発行済株式総数に対して 3.69%の割合となります。

3. 日程

- | | |
|------------------|------------------|
| (1) 取締役会決議 | 平成 26 年 2 月 21 日 |
| (2) 業務資本提携契約締結 | 平成 26 年 2 月 21 日 |
| (3) 本自己株式処分の払込期日 | 平成 26 年 3 月 10 日 |

4. 業務資本提携の相手先の概要

後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式処分 6. 処分予定先の選定理由等 (1) 処分予定先の概要」をご参照ください。

5. 今後の見通し

後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式処分 8. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅱ. 第三者割当による自己株式処分

1. 処分の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 処分期日 | 平成 26 年 3 月 10 日 |
| (2) 処分株式数 | 普通株式 1,730,000 株 |
| (3) 処分価額 | 1 株につき 823 円 |
| (4) 資金調達の額 | 1,423,790,000 円 |
| (5) 処分方法 | 第三者割当の方法によります。 |
| (6) 処分予定先 | エア・ウォーター株式会社 |
| (7) その他 | 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件としております。 |

2. 処分の目的及び理由

前記「Ⅰ. 業務資本提携の概要 1. 業務資本提携の理由」に記載のとおり、当社とエア・ウォーターは、両社の強みを生かした取組みを更に強固かつ前進させるため資本提携することで合意しました。今後、両社の信頼関係を構築し、本件業務提携を円滑に推進することが当社の事業の発展や収益力向上に資すると判断し、エア・ウォーターを割当先とする第三者割当による自己株式処分を行うこととしたものです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| ① 払込金額の総額 | 1,423,790,000 円 |
| ② 発行諸費用の概算額
(弁護士費用等) | 1,000,000 円 |
| ③ 差引手取概算額 | 1,422,790,000 円 |

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分は、処分予定先であるエア・ウォーターとの関係強化及び当社の財務基盤の強化を目的とするものであります。上記差引手取概算額は、本件業務提携に係る事業展開も含め、防災事業における生産能力向上等への設備投資に用いた借入金の返済及び生産合理化等への設備投資並びに開発費用等の運転資金に充当します。具体的な使途につきましては、次のとおりです。

なお、支出実行までの資金管理につきましては、当社銀行口座において適切に管理いたします。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
防災事業における生産能力向上等への設備投資に用いた取引金融機関からの借入金の返済	692	平成 26 年 3 月
防災事業における生産合理化等への設備投資	392	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月
防災事業における開発費用等の運転資金	338	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の円滑な業務運営に充ててまいりますので、当社の企業価値の向上、ひいては既存株主への利益につながるものと考えられ、当該資金の使途については合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、本自己株式処分にかかる取締役会決議日（以下、「本取締役会決議日」という。）である平成26年2月21日の直前1ヶ月間（平成26年1月21日から平成26年2月20日まで）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値823円（円位未満切捨て）といたしました。

当該払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日（平成26年2月20日）の当社株式の終値である808円に対しては1.9%のプレミアム、同直前3ヶ月間（平成25年11月21日から平成26年2月20日まで）の終値の平均値である853円（円位未満切捨て）に対しては3.5%のディスカウント及び同直近6ヶ月間（平成25年8月21日から平成26年2月20日まで）の終値の平均値である816円（円位未満切捨て）に対しては0.9%のプレミアムであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を勘案し、処分予定先と協議のうえ決定したものであり、特に有利な払込金額には該当しないものと判断いたしました。

当該払込金額といたしましたのは、一時的な相場変動及び不安定な株価市況の影響等を考慮し、取締役会決議日の直前営業日の終値に比べて直前1ヶ月間の平均終値とする方が、算定根拠として客観性が高く合理的と判断したためであります。

なお、平成26年2月21日開催の上記取締役会に出席した監査役4名（うち社外監査役2名）全員が、上記算定根拠による払込金額の決定は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準とし、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであることから適正かつ妥当であり、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、処分予定先に対して割り当てる株式数は、1,730,000株（議決権数1,730個）であり、現在の当社普通株式の発行済株式総数46,918,542株に対する割合は3.69%（平成25年9月30日時点の総議決権数43,754個に対する割合は3.95%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社と処分予定先との間で平成26年2月21日付で締結した業務資本提携契約に基づく業務資本提携は、当社グループの企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

①	名 称	エア・ウォーター株式会社
②	所 在 地	札幌市中央区北三条西一丁目2番地
③	代表者の役職・氏名	代表取締役会長 青木 弘
④	事 業 内 容	産業ガス関連製品・商品、ケミカル関連製品・商品、医療関連製品・商品、エネルギー関連製品・商品並びにその他の製品・商品の製造・販売。
⑤	資 本 金 の 額	32,263百万円
⑥	設 立 年 月 日	1929年9月24日
⑦	発 行 済 株 式 数	198,705,057株
⑧	決 算 期	3月31日
⑨	従 業 員 数	8,937名（連結）

⑩ 主要取引先	新日鐵住金(株)		
⑪ 主要取引銀行	三井住友信託銀行(株) (株)三井住友銀行 (株)みずほ銀行 (株)北洋銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	新日鐵住金(株)		5.03%
	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)		4.20%
	三井住友信託銀行(株)		3.99%
	THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT		3.76%
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)		3.70%
	(株)三井住友銀行		3.12%
	エア・ウォーター取引先持株会		2.59%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS		2.59%
	全国共済農業共同組合連合会		2.41%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口 9)		2.20%	
⑬ 当社との関係等	資本関係	当社は当該会社普通株式 1,000,000 株 (発行済株式総数の 0.50%) を保有しております。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社は当該会社へ消火器等を供給しております。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結純資産	169,126百万円	182,699百万円	199,212百万円
連結総資産	407,639百万円	430,547百万円	484,328百万円
1株当たり連結純資産(円)	822.05円	873.78円	949.63円
連結売上高	471,809百万円	492,679百万円	540,016百万円
連結営業利益	31,268百万円	31,672百万円	27,897百万円
連結経常利益	32,958百万円	33,601百万円	35,155百万円
連結当期純利益	11,680百万円	17,167百万円	18,365百万円
1株当たり連結当期純利益(円)	61.24円	89.35円	94.04円
1株当たり配当金(円)	22.00円	22.00円	24.00円

※処分予定先は東京証券取引所に上場しており、同社が東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力との関係を遮断することを基本とするとの記載を確認しており、処分予定先が暴力団等である事実、暴力団等が処分予定先の経営に関与している事実、処分予定先、当該処分予定先の役員又は主要株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び処分予定先、当該処分予定先の役員又は主要株主が意図して暴力団等と交流を持っている事実は一切ないものと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

処分予定先を選定した理由につきましては、前記「I. 業務資本提携の概要 1. 業務資本提携の理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先から本自己株式処分により取得する株式の保有方針について、今回の業務資本提携契約を契機とした一層の関係強化の主旨に鑑み、長期的に継続して保有する意向であることを口頭にて確認しております。また、当社は、本自己株式処分の払込期日（平成26年3月10日）から2年間において、処分予定先が本自己株式処分にて取得した当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容等を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、処分予定先との間で確約書を締結する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先の第13期有価証券報告書（平成25年6月27日提出）及び第14期第3四半期報告書（平成26年2月13日提出）に記載されている現金及び預金、総資産、純資産、売上高等の状況を確認した結果、処分予定先は本自己株式処分に係る払込みに必要かつ十分な現預金を保有しているものと判断しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成25年9月30日現在）		処分後	
第一生命保険(株)	6.96%	第一生命保険(株)	6.96%
モリタ取引先持株会	5.39%	モリタ取引先持株会	5.39%
(株)みずほ銀行	4.45%	(株)みずほ銀行	4.45%
三井住友信託銀行(株)	4.44%	三井住友信託銀行(株)	4.44%
(株)三菱東京UFJ銀行	4.37%	(株)三菱東京UFJ銀行	4.37%
(株)三井住友銀行	4.28%	(株)三井住友銀行	4.28%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	3.00%	エア・ウォーター(株)	3.69%
NOTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	2.38%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	3.00%
モリタ従業員持株会	2.12%	NOTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	2.38%
阿部律子	1.84%	モリタ従業員持株会	2.12%

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。
2. 処分前（平成25年9月30日現在）に、当社は自己株式5.00%を保有しておりますが、上記には含めておりません。
3. 処分後の大株主及び持株比率については、平成25年9月30日現在の株主名簿を基準としており、当社の自己株式は1.31%となります。

8. 今後の見通し

今回の自己株式の処分は資本取引であり、平成26年3月期連結業績への影響は軽微であります。エア・ウォーターとの関係強化による事業の発展や拡大により、中長期的には企業業績の向上に繋がるものと考えております。

9. 企業行動規範上の手続き

本件第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結売上高	59,749百万円	63,694百万円	67,140百万円
連結営業利益	4,339百万円	5,073百万円	6,266百万円
連結経常利益	4,614百万円	5,256百万円	6,429百万円
連結当期純利益	2,230百万円	2,803百万円	2,867百万円
1株当たり連結当期純利益	49.98円	62.85円	64.31円
1株当たり配当金	10.00円	16.00円	16.00円
1株当たり連結純資産	722.50円	783.69円	852.08円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成25年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	46,918,542株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始値	460円	539円	539円
高値	589円	553円	865円
安値	397円	391円	502円
終値	544円	530円	826円

② 最近6ヶ月間の状況

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
始値	808円	701円	755円	863円	873円	898円
高値	823円	774円	872円	900円	899円	928円
安値	703円	700円	742円	850円	810円	800円
終値	703円	757円	864円	886円	884円	804円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成26年2月20日現在
始値	830円
高値	830円
安値	802円
終値	808円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

1 1. 処分要項

(1) 処分期日	平成 26 年 3 月 10 日
(2) 処分株式数	普通株式 1,730,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 823 円
(4) 処分価額の総額	1,423,790,000 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	エア・ウォーター株式会社
(7) 処分後の自己株式数	614,115 株
(8) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件としております。

(注) 処分後の自己株式数は、平成 25 年 10 月 1 日以降の単元未満株式の買取買増による変動数は含めておりません。

以上